

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度 第 3 回相模原市廃棄物減量等推進審議会				
事務局 (担当課)		資源循環部廃棄物政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 3 6 (直通)				
開催日時		平成 29 年 11 月 10 日 (金) 14 時 00 分 ~ 16 時 00 分				
開催場所		産業会館 4 階 中研修室				
出席者	委員	15 人 (別紙のとおり)				
	その他	- 人				
	事務局	20 人 (資源循環部長、廃棄物政策課長他 18 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 「ごみ」や「生活排水」に係る提案等について 3 報告 (1)「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する条例」の改正について (2)北清掃工場基幹的設備等改良工事について 4 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

2 議題

「ごみ」や「生活排水」に係る提案等について

事前に提出を依頼した各委員の意見を基にフリーディスカッションを行った。

4. 「事業系ごみ対策」について

私の会社では2003年からごみの削減についてグループ企業全体で取り組んできており、昨年は古紙回収が339トンになった。これは、付箋のような小さなものも回収を徹底、それをチェックする環境委員を配置したこともあって、紙は資源という一人一人の意識の高まりが広がっている成果である。

家庭でもこのように工夫して資源分別を行うことは、ごみ減量になると思う。

製造業を営む私の会社においては、廃棄物発生量の逡減目標を決めて活動しており、直近10年ほどは年次1%程度の減量を達成している。取組の一例であるが、社内食堂においてカット野菜を使用することなどにより、2割の食品ロスの逡減となった。今後は生ごみ処理機の導入も検討している。

また、調達物品の納入時に使用する通い箱をリターナブルにすることでごみ減量の成果を上げつつある。

このような取組は弊社のみならず、製造業各社で同様の取組を行っている。

福祉施設を法人化する際に事業系廃棄物を減量するため、生ごみ処理機を導入した。これにより、施設から生ごみはほとんど発生していない。

市内で発生するごみは、水分を多く含んだ生ごみの割合が多いので、このような方策を普及していけば、コスト面は別にして大幅にごみを減量できると思う。

前回の審議会でお話のあった宴会等の食べ残しをなくす「30・10運動」の政策に関わった有識者の方が過去にも公演していただいて本市にもゆかりの深い方でもあり、相模原市の消費生活審議会と連携で会長をなさっている。消費生活審議会と連携することはできるのか。

ぜひ、人材活用を図りながら食品ロス削減のための施策を進めてもらいたいが、市の考えは。

市民を対象とした食品ロス削減のための講座の開催など、他部局と連携して、積極的に有識者等の参画をいただきながら行っていきたい。

5 .「福祉との連携」について

2 3 「ごみ捨て（高齢者）」について、高齢化が進行した地域では集積場所での収集が困難となり、戸別収集等の対応が必要となったケースもあると聞く。相模原市の現状と検討状況について伺いたい。

ごみの持ち出しが困難な高齢者や障害者の方々については、介護保険や障害福祉サービスなどの家事援助などによって対応している。

また、登録した地域の担い手の団体等がごみ出しなどの生活支援サービスを行う介護予防・日常生活支援総合事業も行っている。

廃棄物部局の取り組みとしては、一人暮らしや戸外へのごみ出しが困難な方に対して、粗大ごみのごみ出し支援を行っている。

高齢者支援の体制は、福祉部局で整備が進められているところであるが、廃棄物部局としても地域とのつながりを失わないよう、総合的な取り組みとしてとらえ、福祉と連携していく必要があると考えている。

2 4 , 2 5 「ごみ出し支援（高齢者）」及び 2 6 「収集曜日の周知（認知症高齢者対策）」について、横浜市では高齢者を対象としたごみ出し支援サービスを2 0 0 6年から行っている。

実施件数は当初5 2 4件であったが、昨年度は6 , 2 1 4件と1 0倍以上に増加している。

今後、さらに高齢化が進行していく中で廃棄物関係の部署だけでなく、福祉関係の部署とも連携した本市の具体的な方策はあるのか。

高齢者のごみ出し支援事業について、利用者と担い手の団体等で需給のバランスを取ることが難しい場合、調布市で行っているふれあい収集（戸別収集）のように行政で補うことも一つの案ではないかと考える。

高齢者対策として、今まできちんと収集日を理解していた方も高齢により、記憶があいまいになったり、認知症などによって収集日以外にごみ出しすることも考えられる。

収集日の変更に関しては、これから十分に注意しなければならない。

ごみ出し困難者への対応はこれからニーズが高まるものと考えている。
現在、各区の高齢者支援センターに訪問し、現場の状況について聞き取りを行っている。

6. 「その他の論点」について

27 「4Rの取組」について、相模原市では一般廃棄物処理基本計画の基本方針に4Rの推進を採用しているが、こういった経緯で採用したものなのか。

本市においては、国の推進するリデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）にリフューズ（発生抑制）を追加した4Rを基本方針に位置づけている。

これは循環型社会において、生産、消費活動の段階で廃棄物の発生抑制や排出抑制を行うことが重要であると考え、平成20年3月に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画から採用したものである。

28 「無許可の廃棄物回収業者」について、不要になった家電等を無料で引き取ると言って、実際にはお金を取ろうとする無許可業者が横行している。

このような業者に対する抑止策はあるのか。

28 「無許可の廃棄物回収業者」について、本市では家庭ごみの収集運搬を許可していない。

無許可業者についての苦情があった場合やパトロール中に無許可業者を発見した際には廃棄物該当性を判断し、市のルールに反する場合は指導を行っている。

市外・県外の回収事業者である場合も多いことから、他自治体と連携した広域での対応が今後の課題である。

29 「リサイクルの結果報告（蛍光管や乾電池）」について、市で回収した蛍光灯等については専門処理業者に引き渡し、処分しているものと思うが、現地で確認を行い、報告を行っているのか。

また、30 「太陽光パネルの処理」について、一般家庭での導入が増加している太陽光パネルについて処分の基準等はあるのか。

今後、廃棄処分が増加することについて、どのように対応するのか。

29「リサイクルの結果報告(蛍光灯や乾電池)」について、資源の日に排出される蛍光灯の処分については、委託事業者が回収し、市内の中間処理施設で選別を行い、処理業者に引き渡し、再資源化を行っている。

中間処理施設や引渡し先の再資源化施設については市職員が定期的に検査・視察を行っている。

回収した資源の再資源化の状況については、「資源のゆくえ」として市のホームページに掲載しているので御覧いただきたい。

30「太陽光パネルの処理」について、太陽光パネルの処理については、建築廃材と同様に産業廃棄物という取扱いになっており、市では処理をしていないが、リサイクルルートの確立に向けた協議が始まったところであると承知している。

無許可の廃棄物回収業者については、市の回答として廃棄物処理法違反であると明言してほしい。

また、現場を回っている従業員の対応だけでなく、各家庭に不要品無料回収のチラシを配布している事業者もあるので、市内のそのような事業者に対しては、きちんと指導を行い、県や警察等と連携して対応していくべきである。

逆に、家電リサイクル法の処理料金を払いたくない為に無料で出そうとする市民側の問題もあることから、それを含めて市民への普及啓発も必要であり、行政としての対応について整理していただきたい。

提案にあったように、高齢者等をターゲットとした違法行為が横行するようなことがあってはならないので、今後も他自治体や警察と連携し、対策を行っていく。

27「4Rの取組」について、私も賛成である。

行政や企業は排出されたごみの減量には取り組めるが、発生抑制は消費者が心がけなければ推進できないものである。市民がごみ減量に対し、能動的に取り組む意識を持つための対策が重要である。

市民が意識的に取り組めるものとして、例えば買い物に行く前に冷蔵庫の中に残っているものを見て、献立を考えるなど、あまり物を買わない、ムダを出さないというようにみんなで考え、実行していくこともよい。

7. 「生活排水」について

3 1 「生活排水の検討及び資料」について、相模原市の下水道整備状況や、未処理世帯数など、情報をマップなどで明示していただきたい。

それらの資料に基づいた説明を要望する。

3 2 「検討方法」について、市の生活排水における問題点を基本的な部分も含めて説明の機会を設けていただきたい。

また、マイクロプラスチックごみによる海洋汚染が問題視されているが、これもごみ問題ととらえ、市民が生活の中で取り組むべき課題であるとする。

メラミンフォーム製の掃除用スポンジなどはマイクロプラスチックの大きな原因になると聞いている。

3 3 「川の汚染防止対策」について、川を汚染する一番の原因は家庭からの生活排水と考えられる。汚染の対策としては米のとぎ汁を生活排水として出さずに植木にあげて再利用することや洗剤・シャンプーを使いすぎず、生活排水を減少させることは一般的に知られているが、より実行性のある市民に出来る対策があるのか知りたい。

3 4 「小学校教育(社会科見学)」について、小学校の社会科見学で環境衛生に関連した施設の見学を取り入れていると思う。相模原市内に下水の処理場はないが、環境衛生を理解するために、関連施設について、見学の機会を設けることや、イベント等を実施しているのか。

3 4 「小学校教育(社会科見学)」について、市内には下水処理施設が無いが、本市の生活排水を処理している相模川流域下水道左岸処理場(柳島管理センター)の見学は受入可能である。

見学の際は学校単位で申し込んでもか、下水道経営課に御連絡いただければ取り次ぐこともできる。

また、年に一回、市の事業として茅ヶ崎市の当該処理場と平塚市の相模川流域下水道右岸処理場(四之宮管理センター)を会場にしたふれあい祭りや処理場見学会を実施している。広報等でお知らせし、毎年20～25名の方にご参加いただいている。

31「生活排水の検討及び資料」の要望について承知した。
今後、審議会の中で議論の機会を設ける際に資料提供を行う。

私は「水」関連の事業を営んでおり、その立場でお話しすると、旧相模原市内では、100%近い数値まで下水道普及率は達しているものと考えている。

旧津久井郡地域では現在も下水道の本管工事を行っている状況である。

生活排水の対策を行う上で、効果が大いなのは下水道の普及していない地域に対する対策であると考えます。そういった観点で審議会の中で議論していきたい。

委員からマイクロプラスチックの海洋汚染問題についてご意見があったが、事務局は認識していたか。

マイクロプラスチックの海洋汚染については認識しており、環境省の取組に関する資料等を確認し、製品化されたあとの対策や自然環境中での回収は困難との記載があった。

また、比較的サイズの大きなマイクロプラスチックについてはリサイクル可能であるが、微細になる前段での回収が必要であると認識している。

マイクロプラスチックの海洋汚染について、生活排水に含まれるマイクロプラスチックよりも、ごみとして排出されるものの方が大きく影響すると思われる。

この審議会では生活排水の問題としてではなく、散乱ごみ等の視点で扱うべきである。

マイクロプラスチックの海洋汚染問題について、高田秀重先生の研究要旨を拝見したが、ごみが大きな原因であった。

ごみを出す私たち市民の意識改革を促すことが重要ではないか。

マイクロプラスチックを回収する方法はあるのか。

マイクロプラスチックの回収について、下水に流れる分については活性汚泥等で吸着され、沈殿するのではないかと推察する。

私の会社ではエコ・クッキングという料理教室を開催しているが、皿洗いをする前にマヨネーズやケチャップ等の調味料を拭き取ることで、洗剤や水の使用量が

減るということもお知らせしている。

次回、委員の方々に向け、関係資料を配布するので参考にさせていただきたい。

調味料を拭き取ることで生活排水に流さないというご意見があったが、ダンボールコンポストを活用することで、生ごみの減量と生活排水の汚染低減を並行して行うことができると考える。

8 .「現計画の評価方法」について

3 5「現計画の評価」について、現在の一般廃棄物処理基本計画は平成30年度までを計画期間としているが、目標の達成は難しいように見える。

目標を達成できなかった原因を追究、解明しなければ次期計画の参考にならないのではないかと。

また、達成できなかった説明責任の所在はどこにあり、どのように果たされるのか。

3 5「現計画の評価」について、説明責任は行政にある。

現計画の目標達成状況については、可能な限り分析を行い、ご説明していきたい。

9 .「審議会の進め方」について

3 6「審議会資料の送付時期、勉強会の実施」について、今後の審議会は次期一般廃棄物処理基本計画の策定が議論の中心になっていくと考えているが、資料が多く、難解なため早めの配布を行ってほしい。

また、事前配布された資料を基に審議会委員が前もって意見を提出することで審議が深まるのではないかと。

3 7「数値目標の算出」について、一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たり、数値目標が多く出てくると思うが、計画案が出る際には数値の根拠を明示してほしい。

3 6「審議会資料の送付時期、勉強会の実施」について、資料を事前に整え、審議会中の議論を深める環境整備を行っていく。

また、さらに情報が必要なテーマについては、勉強会の開催などについて調整していく。

37「数値目標の算出」について、市民の方々にわかりやすい計画を策定するため、数値目標の根拠等を明示していく。

3 報告

(1)「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する条例」の改正について、事務局から説明を行った。

(2)北清掃工場基幹的設備等改良工事について、事務局から説明を行った。

4 閉会

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安西 優花	公募		欠席
2	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		欠席
3	五十嵐 道夫	相模原商工会議所	職務代理者	出席
4	池田 珠三子	さがみはら消費者の会		出席
5	猪俣 聡	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		欠席
6	内山 尚美	さがみはらリサイクル連絡会		出席
7	王 文聡	公募		出席
8	大河内 由美子	麻布大学		出席
9	大矢 敏	公募		出席
10	河本 博	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
11	菅野 泰男	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
12	小清水 忠雄	相模原市農業協同組合		出席
13	坂本 堯則	相模原市自治会連合会	会長	出席
14	成井 マユミ	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
15	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		欠席
16	藤倉 まなみ	桜美林大学		出席
17	不破 薫	相模原廃棄物対策協議会		出席
18	本田 泰章	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
19	三須 城太郎	相模原地域連合		欠席
20	宮津 敏信	公募		出席